

= 第3次 =

新ひだか町社会教育中期計画

令和3年度 ~ 令和7年度

みんなでつくる 希望にあふれるまち！



新ひだか町教育委員会

目 次

第1章	計画策定にあたって	1
第2章	基本方針及び重点目標	3
第3章	第3次新ひだか町社会教育中期計画	
1.	社会教育委員事業	5
2.	生涯学習推進事業	6
3.	青少年教育事業	7
4.	家庭教育事業	8
5.	高齢者教育事業	9
6.	芸術文化事業	10
7.	社会教育団体助成事業	11
8.	放課後子どもの生活支援事業	12
9.	社会教育施設管理事業	13
10.	総合町民センター管理事業	14
11.	公民館事業	15
12.	公民館施設管理事業	16
13.	文化財保護審議会運営事業	17
14.	郷土文化事業	18
15.	アイヌ民俗資料館管理事業	19
16.	博物館管理事業	20
17.	文化財保護事務事業	21
18.	ブックスタート事業	22
19.	図書館運営事業	23
20.	図書館管理事業	24
21.	スポーツ推進委員事業	25

22.	スポーツ教室開催事業	・ ・ ・ ・ ・	26
23.	体育団体活動助成事業	・ ・ ・ ・ ・	27
24.	保健体育事務事業	・ ・ ・ ・ ・	28
25.	体育館管理事業	・ ・ ・ ・ ・	29
26.	温水プール管理事業	・ ・ ・ ・ ・	30
27.	野球場管理事業	・ ・ ・ ・ ・	31
28.	その他体育施設管理事業	・ ・ ・ ・ ・	32
29.	乗馬施設管理事業	・ ・ ・ ・ ・	33

第4章 第2次新ひだか町社会教育中期計画 評価調書

1.	社会教育委員事業	・ ・ ・ ・ ・	34
2.	生涯学習推進事業	・ ・ ・ ・ ・	35
3.	少年教育事業	・ ・ ・ ・ ・	36
4.	家庭教育事業	・ ・ ・ ・ ・	37
5.	高齢者教育事業	・ ・ ・ ・ ・	38
6.	成人式運営事業	・ ・ ・ ・ ・	39
7.	芸術文化事業	・ ・ ・ ・ ・	40
8.	社会教育団体助成事業	・ ・ ・ ・ ・	41
9.	社会教育施設管理事業	・ ・ ・ ・ ・	42
10.	公民館事業	・ ・ ・ ・ ・	43
11.	公民館施設管理事業	・ ・ ・ ・ ・	44
12.	総合町民センター管理事業	・ ・ ・ ・ ・	45
13.	放課後子どもの生活支援事業	・ ・ ・ ・ ・	46
14.	女性センター・みらい施設管理事業	・ ・ ・	47
15.	文化財保護審議会運営事業	・ ・ ・ ・ ・	48
16.	郷土文化事業	・ ・ ・ ・ ・	49
17.	アイヌ民俗資料館管理事業	・ ・ ・ ・ ・	50

18.	博物館管理事業	・ ・ ・ ・ ・	51
19.	文化財保護事務事業	・ ・ ・ ・ ・	52
20.	ブックスタート事業	・ ・ ・ ・ ・	53
21.	図書館運営事業	・ ・ ・ ・ ・	54
22.	図書館管理事務事業	・ ・ ・ ・ ・	55
23.	スポーツ推進委員事業	・ ・ ・ ・ ・	56
24.	スポーツ大会開催事業	・ ・ ・ ・ ・	57
25.	スポーツ教室開催事業	・ ・ ・ ・ ・	58
26.	体育団体活動助成事業	・ ・ ・ ・ ・	59
27.	保健体育事務事業	・ ・ ・ ・ ・	60
28.	静内体育館管理事業	・ ・ ・ ・ ・	61
29.	三石スポーツセンター管理事業	・ ・ ・ ・ ・	62
30.	温水プール管理事業	・ ・ ・ ・ ・	63
31.	静内川右岸左岸体育施設管理事業	・ ・ ・ ・ ・	64
32.	野球場管理事業	・ ・ ・ ・ ・	65
33.	その他体育施設管理事業	・ ・ ・ ・ ・	66
34.	乗馬施設管理事業	・ ・ ・ ・ ・	67

第5章 新ひだか町社会教育中期計画策定委員会 資料

1.	諮問文	・ ・ ・ ・ ・	68
2.	答申文	・ ・ ・ ・ ・	69
3.	委員構成	・ ・ ・ ・ ・	70
4.	会議経過報告	・ ・ ・ ・ ・	71
5.	策定要項	・ ・ ・ ・ ・	72

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の意義

超高齢社会の到来と急激な人口減など、現在わたしたちを取り巻く環境は刻々と変化しており、その結果のひとつとして地域社会における関係の希薄化や団体活動への参加者の減少と高齢化、そして諸活動の縮小などの問題が様々な場面で生じています。

「生涯学習」は生涯を通し、心と身体の両面にわたる健やかな人生を生きるための学習活動です。「団体」の活動から「個」の活動へと変容している現代においても、この意義が変わることはありません。これからも生涯学習や社会教育活動は心豊かな生活を送るうえで重要であり、地域が抱える課題に対応しつつ、活動を推進していくことが必要です。

2020年、人類史上に名を残すであろう「新型コロナウイルス」という未知のウイルスの出現により、これまでの日常が当たり前ではなくなり、新たな生活様式が確立されようとしています。

今後の社会教育はこれまでの形態にとらわれない多様な取り組みを行うことが求められており、本計画は活動の奨励・援助、施設設備の整備や指導体制の確立なども含め、新たな日常に対応した社会教育活動の指針とすべく、策定をするものです。

2. 計画策定の基本的な考え方と計画の構造

本計画は、令和7年度を最終目標年度とした5カ年の中期展望に立ち、生涯学習振興に向けた当町の社会教育の基本的な施策を明らかにするものです。

計画の策定にあたっては、新ひだか町民憲章の精神を尊重するとともに第2次新ひだか町総合計画の理念を基調に、第2次新ひだか町社会教育中期計画の反省と評価を踏まえて、推進上の課題や問題点等を明らかにしながら当町の将来を展望し、その充実・発展のための具体的施策を示しました。

このことにより、社会教育活動を通じて町民一人ひとりが、町第2次総合計画が提唱するまちの将来像「みんなでつくる 希望にあふれるまち！」に示す「まちづくりの主体者」として地域社会に繋がることを期待します。

3. 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5カ年にわたる中期計画とします。

ただし、この期間中に社会的、経済的な変化、及び町民からの要請等がある場合には随時見直しを図るよう配慮します。

新ひだか町民憲章

私たちは自然に恵まれた
あたたかい心の通う町を受けつぎました。
私たちはここに育ち、ここに学び、ここに生き、
このふる里を未来に引きつぎます。

多くの人々の信頼のなかで、
今日、このひと時を大切に、
よりよい明日をめざして歩みつづけます。

平成18年7月14日制定

第2章 基本方針及び重点目標

1. 基本方針

町の将来を支える心豊かな人づくり

新ひだか町の将来のまちづくりを担う子どもたちをはじめ、町民の方々が豊かな心をもって学ぶことができるよう、学習機会の確保、学習環境の充実を進めるとともに、地域文化の保存・伝承に努めながら、地域を支える人づくりを進めます。

2. 重点目標

(1) 生涯学習による地域社会活動を推進

- 地域の生涯学習活動を支援する生涯学習人材バンクの整備に努め、町民の自主的な社会活動への参加を促進する。
- 青少年リーダーの養成に努め、まちづくりを支える人材の育成を目指す。
- 生涯学習活動の拠点である社会教育・社会体育関連施設の計画的な整備と充実に努め、有効活用と利用促進を図る。

(2) 多様な芸術文化活動の支援と芸術鑑賞機会の充実

- 豊かな感性を育む芸術文化の鑑賞機会と、文化体験活動及び発表機会の充実に努める。
- 芸術文化関係団体の運営支援と人材育成を推進し、関連施設の機能を生かした発表機会の充実に努める。
- 青少年への文化継承を推進し、郷土愛を育む活動を推進する。
- 芸術鑑賞会、芸術文化関連事業について、関係機関との協力体制の充実に努める。

(3) 博物館活動の充実と文化財保護活動の推進

- 郷土学習の充実のため、収蔵資料や郷土に関する事象の調査研究活動を推進する。
- 博物館、アイヌ民俗資料館の特性を活かした教育普及活動の充実に努める。
- 地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず的確に把握し、総合的に保存活用するための調査研究を行う。
- 文化財保護思想の普及啓発を進め、文化財保持団体の活動を支援する。

(4) 多様な学習要求に対応する図書館運営と生涯読書活動を推進

- 地域の学習拠点となるよう、資料及び読書環境の充実と整備に努める。
- あらゆる世代に向けた読書活動推進事業の継続とさらなる充実に努める。
- 図書館利用の活性化に向け、様々な手法による情報提供に努める。
- 自発的な学びの場として活用される図書館を目指し、読書関連サークル活動等の支援に努める。

(5) 生涯スポーツ社会の実現とスポーツによる青少年の健全育成

- 年代に応じたスポーツ参加機会を拡充し、健康増進と体力向上を促進する。
- 各種スポーツ団体を支援して活動の活性化を図り、生涯スポーツの基礎を構築する。
- スポーツ少年団等の若年層のスポーツ活動を支援し、青少年の健全育成を図る。
- 学校や関係団体と連携した乗馬普及事業の推進拡大を図るとともに、施設の積極的な情報発信や民間企業等との連携を強化し、利用者の増加に努める。

第 3 章 第 3 次新ひだか町社会教育中期計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

(1)事業の目的

社会教育委員が社会教育法第17条に定める職務を果たすことができるよう環境を整え、委員の指導・助言を社会教育事業に反映させることにより、当町の社会教育及び生涯学習全般の充実発展を図る。

(2)推進目標

- 委員が当町の社会教育事業を把握し、多くの意見を得られるよう、会議内容等の充実を図る。
- 社会教育に関する指導・助言を事業に反映させることにより、社会教育の振興に努める。
- 委員の意識の醸成を図るため、各種会議や研修会、大会等への参加を推進する。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
社会教育委員構成		委嘱		委嘱	
社会教育委員会議	充実				
北海道社会教育研究大会					
日高管内社会教育委員研修会					
道・管内各種会議等					
社会教育中期計画					策定
定期情報発信	充実				

(4)具体策

- ①年3回の定例会議の際に、研修参加報告や社会教育関連情報の報告等を積極的に行う。
- ②各種会議や研修会等への参加を積極的に促す。参加できない委員には内容をフィードバックし、情報の共有を図る。
- ③社会教育関連情報を定期的に発信する。

(1)事業の目的

地域の生涯学習活動を支援するため、各種学級の開設及び講師・指導者の派遣、活動費の援助、地域の教育的施設等の活用促進を図る。

(2)推進目標

- ICTを活用した学習機会の提供、充実に努める。
- 各種事業内容の充実に努める。
- 地域の教育力を活用した生涯学習人材バンク事業を促進し、地域生涯学習活動の奨励・援助に努める。
- 学習情報の発信及び相談体制の充実に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
ICTを活用した生涯学習推進事業	着手				
成人教育 成年友結学級					
生涯学習みらいセミナー	見直し	廃止			
生涯学習実践奨励補助金					
生涯学習人材バンク事業					
生涯学習実践発表会（展示・発表）					
生涯学習情報発信・相談事業	検討	拡充			

(4)具体策

- ①新たな日常の学習機会を提供するために、芸術文化・スポーツの各種講座等を、オンライン配信等を活用して、情報発信をする。
- ②人材バンク制度について、広報等により周知し、積極的に利用促進を図るとともに、新たな人材の発掘を行う。
- ③地域の生涯学習活動の相談体制を充実させる。

(1)事業の目的

青少年が地域の様々な活動を通じて、心身の健全な発達と豊かな人間性の育成を図るとともに、郷土愛を高める事業を推進する。

(2)推進目標

- 芸術文化に触れる機会及び創造性を高める事業の促進を図る。
- 世代間交流、自然体験事業等の促進に努める。
- 大人としての責任と自覚を促し、これからの人生の出発を祝い励ます成人式行事を実施する。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
こども文化教室					
わんぱくチャレンジスクール	検討	充実			
週末きっずスクール					
日高管内青少年体験活動推進事業 「ひだか未来塾」					
成人式	見直し	着手			
(対象者の推移) 令和2年10月8日現在住基登録者	165名	175名	190名	173名	178名

(4)具体策

- ①文化の継承や世代間交流を図ることができるような事業を展開する。
- ②自然・地場産業体験を通して地域を知る機会を促進する。
- ③成年年齢の変更に伴い、成人式行事の名称や内容等について見直しを図る。

(1)事業の目的

乳幼児及び小・中学生の子どもを持つ保護者を対象に学習会を実施し、家庭教育の意義や望ましい家庭環境等の在り方について考える機会とする。

(2)推進目標

- 学習内容の工夫・改善及び、学校教育と社会教育が連携することによる運営体制の充実を図る。
- 親子が共感できる学習内容の充実を図る。
- 学級参加者及び家庭教育ナビゲーター登録者による子育て支援の体制づくりに努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
家庭教育学級たんぽぽ（統括学級）					
子育てセミナー					
幼稚園家庭教育学級					
小学校家庭教育学級	見直し	拡充			
コミュニティスクール支援	協議				

(4)具体策

- ①家庭教育ナビゲーター登録者との連携を密にし、事業展開を図る。
- ②町内の小中学校におけるコミュニティスクールの導入に伴い、学習プログラムのコーディネーターとして支援するとともに、家庭教育講座の事業提案を促進する。

(1)事業の目的

高齢者の生きがい感を高めるための学習や様々な活動を通して健康で心豊かな人生の創造をめざす。

(2)推進目標

- 学ぶ機会拡充のため、学習や活動要求の把握に努める。
- 高齢者の専門知識を生かす機会を増やす。
- 多くの高齢者が参加できるよう情報提供を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
ことぶき大学 学習会					
ことぶき大学 クラブ活動	検討	協議	充実		
ことぶき大学合同閉講式					
文集「はまなす」					

(4)具体策

- ①関係機関と連携しながら、高齢者に必要な学習内容の充実に努める。
- ②クラブ活動の自主活動化に向けて協議を進める。
- ③講座や教室に協力してもらうなど、世代間交流の場を設ける。
- ④これまでの募集に加え、活動内容を発信し、事業への関心を高める。

(1)事業の目的

文化の香り高い心豊かな地域づくりに向け、地域の特性を生かした自主的な団体等の活動の創造と優れた芸術文化鑑賞機会の拡充に努める。

(2)推進目標

- 地域活動に発展する文化活動の創造及び支援を図る。
- 幼児・児童・生徒芸術鑑賞会は、学齢に応じた鑑賞内容の提供を図る。
- 町民芸術祭事業充実のための工夫改善に努める。
- 芸術文化活動の発表機会の拡充を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
幼児芸術鑑賞会					
児童芸術鑑賞会					
生徒芸術鑑賞会					
町民芸術祭	検討・協議	見直し			
総合町民センター利用奨励補助金					

(4)具体策

- ①幼児・児童・生徒芸術鑑賞会は、学齢に応じた鑑賞内容を提供できるよう関係機関との協議を充実させる。
- ②町民芸術祭の内容充実に向け、実行委員会と協議していく。
- ③総合町民センターのホール等の利用促進を図るため、広く町民に補助金制度のPRを行うとともに、団体等の活動支援に努める。
- ④芸術鑑賞会、芸術文化発表会について積極的に関係機関事業の招致開催を図る。

(1)事業の目的

社会教育及び生涯学習活動、事業等を自主的に実践する団体等(実行委員会を含む)へ助成を行い、団体等の円滑な運営のための支援と活性化を図る。

(2)推進目標

- 団体事業が効果的に実践されるよう支援し、文化及び社会教育活動の充実を図る。
- 定期的に団体の運営状況を確認し、適正な団体助成に努める。
- 団体間の連携事業等による活動促進と組織の充実を図る。
- 団体の課題解決に向けた指導・助言を行い、組織の安定化を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
P T A 連合会			見直し		
子ども会育成連絡協議会			見直し		
女性団体連絡協議会			見直し		
文化団体協議会			見直し		
輝け！カラオケ夢舞台実行委員会	見直し		見直し		
町民芸術祭実行委員会			見直し		
文芸刊行委員会	廃止				

(4)具体策

- ①団体の活動内容及び運営状況を把握し、充実に向けて指導・助言を行う。
- ②各団体の事業に達成目標を設定し、定期的に事業内容を見直す機会を設け、適正な助成及び社会教育活動の発展を図る。

(1)事業の目的

町内小学校の児童が放課後に安全・安心な生活を送るための居場所を確保するとともに健全な育成に努める。

(2)推進目標

- 参加児童の安全確保のため、対策の充実を図る。
- 健全な育成を推進するため、あそびたいむの内容充実を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
放課後子どもの生活支援事業					
あそびたいむ					

(4)具体策

- ①安全管理員の適正配置に努める。
- ②学校との情報交換を密にし、協力体制の充実を図る。
- ③あそびたいむの内容充実のため、関係機関や地域等との連携を図る。

(1)事業の目的

三石陶芸会館を町民の利用に供するために、施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

- 施設及び設備の日常点検と整備に努める。
- 施設の特性と地域性を活かした利用促進を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
三石陶芸会館 維持管理					
施設運営	拡充		見直し	実施	

(4)具体策

- ①陶芸窯等の備品の計画的な使用に努める。
- ②利用団体と連携し、施設の維持管理に努める。
- ③ホームページ上で施設利用状況を確認し、仮予約ができるシステム整備を進める。

(1)事業の目的

町民の教育、生活、文化等生涯学習の振興を図るため、施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

- 施設及び設備の日常点検と整備に努める。
- 利用者が快く利用出来る環境づくりに努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
維持管理					
施設運営	拡充		見直し	実施	

(4)具体策

- ①施設及び設備の日常点検を実施し整備に努める。
- ②必要な修繕に対処する。
- ③ホームページ上で施設利用状況を確認し、仮予約ができるシステム整備を進める。

(1)事業の目的

町民の生涯学習活動の拠点として、公民館等の社会教育施設が主管して学級・講座等の学習の場を提供するとともに学習の成果を発表する機会とする。

(2)推進目標

- 学習者のニーズ把握及び学習内容にかかる情報収集に努める。
- 充実した学習内容及び学習機会の提供を図る。
- 学習を通じ継続した生涯学習並びに地域活動等への参加促進を支援する。
- 講師・指導者の確保及び養成を図る。
- 各施設間相互の連携協力によるサークル活動の支援と交流機会の促進に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
文化講座					
公民館まつり	検討	充実			
ハロウィン事業 JAしずない青年部との共催事業					

(4)具体策

- ①参加者や団体等へのアンケート調査を実施するとともに、SNS等を活用し情報収集に努め、事業の内容充実を図る。
- ②社会教育施設利用団体が講師となる文化講座を開設し、学びが循環する機会を作る。
- ③公民館まつりを新たな日常に則した内容等に見直すとともに、多くの町民が参加体験できるよう工夫する。

(1)事業の目的

町民の生涯学習及びコミュニティ活動等の拠点である公民館・コミュニティセンターの施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

- 利用者が快く利用できる環境づくりに努める。
- 施設・設備整備計画の適切な実行に努める。
- 利用者の利便性を向上するための方策の充実を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
維持管理					
施設・設備整備計画					
大規模改修事業					
施設運営	拡充		見直し	実施	

(4)具体策

- ①施設及び設備の日常点検と整備に努める。
- ②施設の修繕及び備品の更新を計画的に行う。
- ③ホームページ上で施設利用状況を確認し、仮予約ができるシステム整備を進める。

(1)事業の目的

町文化財保護条例等に基づいて、町文化財の指定に向けた調査・研究を行うとともに文化財の保護・保存活動の推進に努める。

(2)推進目標

- 指定文化財の普及啓発と文化財保護意識の向上を図る。
- 新たな文化財の指定に向け、調査研究の促進に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
文化財保護審議会構成		委嘱		委嘱	
文化財保護審議会会議	1回	1回	1回	1回	1回
文化財調査・研究活動					

(4)具体策

- ①文化財の保護保全のため、文化財指定候補について継続的に情報収集を行うとともに、対象物件の調査研究に努める。
- ②町内馬産関連施設の「登録有形文化財建造物制度」による登録、活用を見据えた調査研究を行う。

(1)事業の目的

郷土の自然や歴史、文化に関する展示、講座などの各種学習機会の提供に努め、郷土への理解や関心、愛着を深める。

(2)推進目標

- 町民の郷土学習に役立てるため、学習素材となる郷土資料の掘り起こしと活用に努める。
- 関係機関・団体等との連携強化を図り、教育普及事業の充実に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
企画展示					
講演会・観察会・体験講座					
調査研究活動					
町民ギャラリー常設展					

(4)具体策

- ①教育普及活動の基礎となる、収蔵資料や郷土に関する事象の調査研究活動の充実に努める。
- ②町民ギャラリーでは、馬産地日高の歴史や文化、人と馬との関わりを紹介し、広く普及に努めるとともに、関連資料の収集、保全に努める。

(1)事業の目的

アイヌの歴史や文化に関する資料等の収集・保存、及び活用・展示等の活動を推進するとともに、アイヌの歴史や文化を学習する機会を提供する。

(2)推進目標

- アイヌの歴史や文化に関する資料等の収集・保存、及び活用・展示等の活動を推進する。
- アイヌの歴史や文化を学習する機会を提供する。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
資料館施設・設備					
資料の収集・保存整備					
資料の活用・展示事業					

(4)具体策

- ①アイヌ資料の収集、保全に努める。
- ②資料館の施設設備の適切な維持管理に努める。
- ③アイヌ野草園の整備を進め、展示資料（植物）の充実を図る。

(1)事業の目的

郷土資料の収集を推進し、資料の保全に努めるとともに、博物館施設の適切な維持管理を推進する。

(2)推進目標

- 資料の収集を継続的に行う。
- 収蔵資料の整理保全に努め、郷土遺産として継承するとともに、郷土学習での活用に努める。
- 関係団体・機関との連携を図り、博物館の円滑な運営に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
施設維持管理					
資料の収集・整理・保存					

(4)具体策

- ①教育普及活動の基礎となる、収蔵資料の調査研究を促進する。
- ②資料管理の効率化を図るため、博物館付属の収蔵庫の集約化に努める。

(1)事業の目的

文化財及び国、道、町指定史跡等の保全を図るとともに、文化財保護思想の普及を図る。

(2)推進目標

- 文化財保護思想の普及啓発を進めるとともに、文化財保持団体の活動を支援する。
- 保存管理計画に基づき、「シベチャリ川流域チャシ跡群」の適切な維持管理に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
文化財保護思想の普及					
文化財・遺跡等の環境整備					
馬産関連施設の「登録有形文化財建造物制度」による登録事務	新規				
埋蔵文化財保護のための事前協議					

(4)具体策

- ①国、道、町指定史跡の適切な維持管理に努める。
- ②町内馬産関連施設の「登録有形文化財建造物制度」による登録に向けた事務を進める。

(1)事業の目的

絵本を通して、赤ちゃんと家族がふれあい、楽しく豊かなひとときを分かち合うことで、子どもの健やかな心を育むことを目的に、乳児健診時に対象家庭に絵本を配付する。

乳幼児期から絵本に親しむことで、将来に向けた読書習慣の形成を図る。

(2)推進目標

- 全対象家庭への「ブックスタートパック」配付の実施
- 絵本を通じた家族のふれあいを促す事業の実施

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
ブックスタート・パック配付					
赤ちゃん・幼児 読み聞かせ					

(4)具体策

- ①健康推進課と連携を密にし、健診未受診者への対応を適切に行うことにより、全対象者への配付を目指す。
- ②すぐれたコミュニケーションツールである「絵本」の活用について、各家庭への啓発活動を行う。
- ③感染症対策など、安全性に十分配慮したうえで、ボランティアとの協力により「赤ちゃん絵本読み聞かせ」を実施する。

(1)事業の目的

図書及び雑誌、視聴覚資料、インターネット情報など各種メディアを介して多様な情報を収集、整理、保存して町民の利用に供し、個々人の教養や調査研究、レクリエーションなどの活動に資することを目的とする。

(2)推進目標

- 「新ひだか町読書活動推進計画」に基づく、各世代に向けた取り組みの実施
- 時代に即した魅力ある資料の収集と提供
- 図書館利用の活性化につながる、広報活動の促進

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
読書活動推進事業				第2次推進計画策定	
児童の読書活動推進事業				第2次推進計画策定	
児童奉仕事業					
絵本読み聞かせ事業					
学校支援事業			見直し		見直し
図書館サークル					
図書館広報事業					

(4)具体策

- ①経常経費の適切かつ計画的な執行とともに、寄附金の活用、寄贈図書の積極的な受け入れにより、魅力ある資料の収集に努める。
- ②感染症対策に配慮したうえで、レクリエーション事業など楽しい催しを実施する。
- ③町内外の各種団体と協力し、図書館活動の充実を図る。
- ④学校図書館へのサポートによる、児童・生徒の読書活動推進を図る。
- ⑤SNS、インターネット、紙媒体など、様々な手法による広報活動を強化する。

(1)事業の目的

図書館サービスの向上及び利用促進を図るため、施設の適正な維持管理を行う。

(2)推進目標

- 感染症対策を含む、安全かつ快適な読書環境の整備
- 町民が文化的で心豊かな生活を過ごすことができる、生涯学習活動の拠点としての図書館の整備

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
維持管理		システム更新			

(4)具体策

- ①維持管理に係る経費の適正な予算化
- ②適正な人員配置による適切な施設運営・管理の実施

(1)事業の目的

町内のスポーツ振興のため、住民に対しスポーツの実技指導や助言等を行うスポーツ推進委員を設置し、資質向上のため会議の開催や研修会への参加派遣等を行う。

(2)推進目標

○自主研修会開催及び研修会への参加によりスポーツ推進委員の資質の向上に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ推進委員構成		(委嘱)		(委嘱)	
スポーツ推進委員会議	年2回	年3回	年2回	年3回	年2回
日高管内研修会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
北海道スポーツ推進委員協議会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
各種教室・大会等実技指導					

(4)具体策

- ①人材の発掘・確保に努め人員の適正化を図る。
- ②自主研修を開催し資質の向上を図る。

(1)事業の目的

生涯にわたり健康ですこやかに生きるため、各年代に応じてスポーツを行う機会を提供し、スポーツ人口の拡大及びスポーツの日常化を促進する。

(2)推進目標

- 各種スポーツ教室を開催し、町民のスポーツをする機会を提供する。
- スポーツに親しみ健康ですこやかに生きてゆくために、スポーツの日常化を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
各種水泳教室・講習会		見直し			
健康づくり教室		見直し			
青少年スポーツ教室		見直し			
水泳指導者研修会		見直し			
指導者の発掘・養成		見直し			

(4)具体策

- ①事業の内容を見直し、精査・充実に努める。
- ②指導者の発掘・養成に努める。
- ③幼児期及び低学年向けの事業を展開し、基礎的な運動能力の向上に努める。

(1)事業の目的

スポーツの普及・発展に努めているスポーツ協会及び青少年の健全育成に大きな役割を果たしているスポーツ少年団へ助成を行うことにより、活動の活性化を図り生涯スポーツの基礎作りを行う。また各種スポーツ大会への参加助成を行うことにより参加機会の拡充に努める。

(2)推進目標

- スポーツ団体を支援し、市民のスポーツに関わる機会の提供とスポーツ人口の拡大を目指す。
- 各種スポーツ大会参加を奨励し、スポーツ交流人口の拡大、競技力の向上を支援する。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ少年団					
スポーツ協会					
シベチャリマラソン・駅伝大会					拡充
全国・全道・管内大会					
各種大会参加奨励		見直し			

(4)具体策

- ①スポーツ協会と連携し、スポーツによる健康・体力の向上に努める
- ②二十間道路ハーフマラソンを開催し、スポーツ交流人口の拡大を目指す。
- ③大会参加奨励金の助成基準を見直し、公平で適正な助成を目指す。
- ④大会を誘致し、スポーツ交流人口の拡大に努める。

(1)事業の目的

社会体育の推進のため必要な各種事務の充実に努める。

(2)推進目標

- 効果的な学校体育施設開放事業の実施。
- 積極的に合宿誘致に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
学校体育施設開放事業		見直し			
一般事務事業		見直し			
合宿受入れマニュアルの作成	準備	受入れ			

(4)具体策

- ①学校と連携を図り効果的な学校開放を目指す。
- ②合宿受入れマニュアルを作成し、どのカテゴリーも受け入れられるよう関係団体と連携しながらスポーツ交流人口の拡大を目指す。

(1)事業の目的

町民が日常的にスポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、静内体育館・山手体育館・三石スポーツセンターの施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

- 町民が安心して利用できるよう施設整備を行うとともに（仮称）総合体育館建設に向けた検討を行う。
- 地域住民がスポーツの拠点として利用できるよう施設整備を行い、より良い環境でスポーツ活動ができる施設維持に努める。
- 宿泊施設を有効活用し合宿等の利用促進に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
静内体育館 維持管理	改修	拡充	改修		
山手体育館 維持管理	改修		改修		
スポーツセンター 維持管理	改修	拡充			
施設設備整備計画					

(4)具体策

- ①静内体育館雨漏修理と放送設備の更新、トレーニング器具の充実
- ②静内体育館暖房設備の更新
- ③静内体育館競技場照明のLED化
- ④山手体育館屋根葺き替え
- ⑤山手体育館競技場照明のLED化
- ⑥スポーツセンター外壁雨漏修理及び網戸取付

(1)事業の目的

町民が日常的にスポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、静内温水プールの施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

- 温水プールを有効利用し、プール利用者の拡大を図る。
- 町民の健康・体力づくりを促進のため施設・設備の運営管理に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
維持管理		改修			
施設設備整備計画		見直し			

(4)具体策

- ①新紙幣発行に向け券売機の入れ替え。
- ②施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。
- ③プール室天窓雨漏り修繕
- ④玄関風除室雨漏り修繕
- ⑤2階ホール天窓雨漏り修繕
- ⑥施設のPRを強化し、利用者の増加に努める。

(1)事業の目的

町民が日常的にスポーツ活動できる施設として、安全・快適に利用できるよう、静内古川公園野球場と三石緑ヶ丘公園野球場の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

○町民が安全に利用できるよう施設の整備を行い、スポーツ人口の拡大及び生涯スポーツの促進を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
古川公園野球場 維持管理	改修				
緑ヶ丘公園野球場 維持管理	改修				
施設設備整備計画					

(4)具体策

- ①古川球場照明のLED化
- ②古川球場バックネット取替
- ③古川球場表層土の補充と整備
- ④スコアボードの大規模改修
- ⑤緑ヶ丘球場照明のLED化
- ⑥緑ヶ丘球場スコアボード及びフェンスの塗装

(1)事業の目的

町民が日常的にスポーツ活動できる施設として、安全・快適に利用できるよう、各種スポーツ施設の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

- 静内川右岸・左岸をはじめとする、各スポーツ施設の整備を行い、町民がより良い環境で利用できる施設管理に努め、スポーツ人口の拡大及び生涯スポーツの促進を図る。
- 適正な施設管理・運営を行うとともに、各施設が有効に利用されるよう施設整備を行い利用促進に努める。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
右岸左岸スポーツ施設 維持管理	改修				
格技場等 維持管理	改修				
その他の施設 維持管理	改修				
施設設備整備計画					

(4)具体策

- ①左岸野球場バックネットやベンチの更新
- ②左岸ソフトボール場バックネット更新
- ③右岸パークゴルフ場のティー台改修(段差解消)
- ④右岸テニスコート防球ネットの更新
- ⑤右岸スケートリンクのコスモアスター(保水材)と照明器具LED化
- ⑥武道館サッシの更新と網戸取付
- ⑦豊畑体育館競技場照明LED化

(1)事業の目的

町民が馬とのふれあいをとおして、心身の健全な発達を促し、明るく豊かな町民生活の向上を図るため各種の施策、事業の遂行に努める。

(2)推進目標

- 利用者や参加者の意見や要望をできる限り取り入れ、施設、設備の計画的な修繕や乗用馬の入替えなどを実施し、乗馬普及事業や各種乗馬事業の推進を図る。

(3)施策・事業名及び年次計画

※空欄は継続

施策・事業名	R3	R4	R5	R6	R7
施設・設備の整備計画		計画		拡充	
乗用馬の入替計画			計画		拡充
学校教育事業					
ポニー乗馬事業					
生涯学習事業における乗馬					
乗馬普及事業					
障がい者乗馬支援事業					

(4)具体策

- ①町民を対象とした乗馬普及事業の推進を図る。
- ②学校教育事業を推進する。(乗馬学習の受け入れや出前事業の実施)
- ③障がい者乗馬事業を推進する。(関係団体と連携強化を図る。)
- ④幼児が馬とふれあう機会の充実を図る。(馬車の活用)
- ⑤施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。
- ⑥関係団体との連携やSNS等を活用した施設のPRを強化し、利用者の増加に努める。
- ⑦乗用馬の状況を把握し、計画的な入替を実施し各種事業の充実を図る。

第 4 章 第 2 次新ひだか町社会教育中期計画 評価調書

(平成 28 年度～令和 2 年度)

(1)目的

社会教育に対する町民の声を行政に反映するとともに当町の社会教育に関する評価・答申及び指導・助言等を求めるため社会教育法並びに町条例の規定に基づいて社会教育委員を設置し、当町の社会教育、生涯学習全般の充実発展に努める。

(2)推進目標

社会教育委員の学習機会充実のため、各種会議及び研修会等への積極的な参加と社会教育振興のための活動促進を図る。

(3)推進の重点

- 部会別会議等、審議機会を拡充し、社会教育の振興に努める。
- 社会教育推進上の指導・助言と実践活動の充実に努める。
- 各種会議や研修会、大会等への積極的な参加を促す。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
社会教育委員構成	委嘱 (委嘱)	委員数検討	委員数見直し 5名減 (委嘱)		委嘱 (委嘱)
社会教育委員会議				拡充 (情報提供・ 研修報告)	
日高管内研修会	(拡充) (管内社教主事 会と合同開催)		拡充 (委員長等研 修会開始)		※R2中止
北海道社会教育研究大会	(拡充)				※R2中止
道・管内各種会議等					
第3次社会教育中期計画					策定作業 (策定作業)

(5)分析並びに評価と課題

- ・社会教育事業を展開していく上で、社会教育委員からの多角的な意見・助言が、事業等の充実、発展に向けての大きな原動力となっている。
- ・年3回の会議機会の確保により、必要な時期に必要な協議・報告を行うことができた。
- ・委員会議内で、研修参加者からの報告機会を設け、情報共有を図ることができた。
- ・各委員が満遍なく研修会に参加願いたいのが、多忙な委員が多いため、研修会参加者が特定される。
- ・社会教育事業等についての理解が深まるよう、情報提供の充実を図る必要がある。

(1)目的

地域の生涯学習活動を支援するため、各種学級の開設及び講師・指導者の派遣、活動費の援助、地域の教育的施設等の活用促進を図る。

(2)推進目標

町民の多様な学習活動促進に向けて、関係機関・団体などが行う事業等の把握に努めるとともに、学校統合等による学習機会の減少を無くすため、学校施設の文化的活動開放事業の充実に努める。

(3)推進の重点

- 各種事業内容の充実及び地域生涯学習活動の奨励・援助に努める。
- 町内開催事業等を調査するとともに効果的な事業推進に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策 (事業等)	H28	H29	H30	H31	R2
成年友結学級 昼・夜			課題検討	回数減	夜の部廃止
生涯学習みらいセミナー	(拡充)	町との共催事業として実施		実施せず	実施せず
地域学習講師派遣事業	(拡充)				検討
学校施設文化活動開放事業	実施不可 (第3次に項目削除)				
生涯学習実践奨励補助金	基準の見直し (見直し)	(拡充)			
町内事業等調査	実施				統合 (学習情報・ 相談事業へ)
社会教育カレンダー発行		見直し	廃止 (町広報に 掲載)		
生涯学習実践発表会					
生涯学習学習情報・相談事業			SNS等を活用し 情報発信開始	人材バンク制定・ 登録開始	

(5)分析並びに評価と課題

- ・全事業とも、生涯学習活動への参加のきっかけづくりや仲間づくりに大きな役割を果たしている。
- ・参加者・利用者の減少及び固定化がみられる事業があり、見直しを図ったが、今後も事業の周知やニーズの調査を積極的に行う必要がある。
- ・実践発表会の継続により、サークル団体の自発的な生涯学習活動が根付いてきた。
- ・情報提供方法の見直しを図り、できるだけ最新の情報が提供ができるよう努めた。また、SNSを活用することで行事の様子や今後の予定を若い世代にも周知するきっかけづくりとなった。
- ・様々な学習要望に対応できるよう、講師登録制度(人材バンク)を制定した。登録者を広く募集し、各種事業に生かせるよう、積極的に人材発掘を行う必要がある。

(1)目的

心身の健全な発達や人間性豊かな子ども達の育成を進めるとともに地域活動への積極的な参加促進を図る。

(2)推進目標

子ども達が芸術文化を身近に感じてもらえる事業展開をするとともに修了者へのフォローを行う。
また、世代間交流（高校生・青年及び高齢者等）や自然体験等の促進を図る。

(3)推進の重点

- 芸術文化に触れる機会及び創造性を高める事業の促進を図る。
- 各種事業への参加奨励と指導体制の確立を図る。
- 世代間交流、自然体験事業等の促進に努める。
- 各種事業の成果や反省を踏まえて、より効果的な事業の展開を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
こども文化教室					
わんぱくチャレンジスクール		拡充 (チャレンジリーダー 事業を新設)	見直し (冬の宿泊研 修を中止)	検討 (内容変更)	
夏休みこども作品展			検討	廃止	/
週末キッズスクール	(拡充)				※R2中止 (継続)
北海道ジュニアリーダーコース(派遣事業) ※H30より「ひだか未来塾」に事業を移行					
子ども朝活	(着手)		廃止 (管理課事業 に統合)	/	/
事業名を「青少年教育事業」へ	検討	着手 (事業名変更)	/	/	/

(5)分析並びに評価と課題

- ・サークル団体等の町内講師や、地域の教育資源を活用し事業展開することで、郷土愛を育むきっかけづくりや世代間交流につながった。特に農業高校との連携事業は、子ども達と高校生の交流だけでなく、地場産業を体験する事業として充実している。
- ・青少年の心身の健全育成や豊かな人間性を育むための事業展開の工夫及び青年リーダー養成事業の充実を図るための更なる検討が必要である。
- ・各種事業への参加促進のため、ニーズ（要望）を調査し、他事業との連携を積極的に推進するなど内容を検討する必要がある。
- ・H29年度に「少年教育事業」と「成人式運営事業」を統合し、「青少年教育事業」を新設した。

(1)目的

乳幼児及び小学生の子どもを持つ両親等を対象に家庭教育の意義や望ましい家庭環境の在り方等について考える機会とする。

(2)推進目標

子どもたちが健全に成長していくよう、家庭、地域、関係機関・団体等と連携し望ましい家庭教育の在り方について考える機会の充実を図る。

(3)推進の重点

- 学習内容の工夫・改善及び学社連携による運営体制の充実を図る。
- 親子が共感できる学習内容の充実を図る。
- 保育所・幼稚園等と連携し、子育て自主学习サークルの育成を図る。
- 学級参加者（子育て経験者）による子育て支援の体制づくりに努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
子育てセミナー		見直し (開催数を 年6回に)			
幼稚園家庭教育学級		見直し (開催数を 年6回に)			
小学校家庭教育学級				見直し (開催数を 年4回に)	
文集「たんぽぽ」			見直し	廃止	
統括学級 家庭教育学級たんぽぽ	開始				

(5)分析並びに評価と課題

- ・統括学級「家庭教育学級たんぽぽ」は、中学生までの保護者を対象とし、道教委事業の「家庭教育ナビゲーター研修」を学習会に位置付けたことにより、ナビゲーター登録者が増加した。このことは、保護者同士で助け合い、子育てを支援する体制づくりにつながってきている。
- ・各学級とも、参加者が希望する趣味の行事だけでなく、栄養講話や家庭学習講話、体力づくり講話などを積極的に取り入れ、教育課題への意識向上につなげた。
- ・小学校家庭教育学級は参加者が減少し、開講できないケースもあった。今後は、各学校のPTA活動やコミュニティスクールに家庭教育のプログラムを組み込むなど、事業の方向性について関係者と協議していく必要がある。

(1)目的

高齢者の生きがいを高めるための学習や様々な活動を通して健康で心豊かな人生の創造をめざす。

(2)推進目標

高齢者の学ぶ意識が向上してきていることから、より健康で明るく心豊かな生活を送るための学習を展開するとともに、高齢者の豊富な知識を活用するための社会活動や世代間交流の促進に努める。

(3)推進の重点

- 学ぶ機会拡充のため、学習や活動要求の把握に努める。
- 専門知識をもった高齢者の活用推進（世代間交流等）を図る。
- 活動的ではない高齢者への周知等、参加に向けての情報提供を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
ことぶき大学			検討	見直し	
ことぶき大学合同閉講式				※H31中止	※R2中止
文集「はまなす」			検討		
事業名の変更	調査 (調査)	検討 (検討)	変更せず (着手)	/	/

(5)分析並びに評価と課題

- ・参加者が減少していた愛生ことぶき大学を、H31年度より中央ことぶき大学へ統合し、クラブ活動への新たな加入がみられるなど効果があった。
- ・「ことぶき大学」事業の名称変更は、各大学役員等と協議した結果、名称変更の必要がないとの結論に至ったため変更しないこととした。
- ・学習会及びクラブ活動への参加率が高く、学習意欲が反映されている。
- ・クラブ活動や大学生が講師となり、小学生に手芸や昔の遊び等の指導をし、世代間交流が行われている。
- ・高齢者の知識や経験を地域に還元出来るよう、他事業との連携等をさらに推進する必要がある。
- ・高齢者の方が健康で豊かな生活を送るための学習や、生きがいづくりのためのクラブ活動の推進を今後も継続して行う必要がある。

(1)目的

新成人を迎える青年たちが一堂に会しての成人式式典を開催して成人を祝福するとともに、大人としての自覚をする機会とする。

(2)推進目標

新成人が大人としての自覚を深められる式典とするための事業内容及び運営方法の充実を図る。

(3)推進の重点

- 大人の一員になれたとの自覚を持てる成人式典の在り方の調査及び内容の検討をする。
- 今後、成人式対象者の減少に対応するため、式典及び記念事業の総合的な演出の企画検討と実施のための体制づくりを検討する。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
成人式式典	調査 (調査)	検討 (検討)		検討	協議
記念写真撮影					
新成人記念品					
記念演奏					※R2中止
(対象者の推移) 平成27年11月11日現在住基登録者	219名	232名	210名	221名	221名
事業名を「青少年教育事業」へ	検討 (検討)	着手 (着手)	/	/	/

(5)分析並びに評価と課題

- ・成人式の内容を検討するため、成人者を対象に意向調査を実施した結果、今までの内容(式典形式)で良いとの意見が多く、内容に問題がないことを確認できた。
- ・内容の工夫として、式典終了後、会場を「語らいの場」として開放し、新成人が多くの友人と交流する場としての成果があった。
- ・R4年より成年年齢が18歳となるが、当町としては、20歳にて式典を行う方針であり、その名称及び内容について、早めに町民に周知することが求められる。
- ・H29年度に「青少年教育事業」と「成人式運営事業」を統合し、「青少年教育事業」を新設した。

(1)目的

文化の香り高い心豊かな地域づくりに向け、地域の特性を生かした自主的な団体及びサークル等の活動の創造と優れた芸術文化鑑賞機会の拡充に努める。

(2)推進目標

サークル団体等の積極的な活動を促進するため指導者の養成及び後継者の育成に努めるとともに、芸術文化活動の発表機会の拡充を図る。また、芸術鑑賞事業について鑑賞内容の充実を図る。

(3)推進の重点

- 地域活動に発展する文化活動の創造及び支援と、指導者の養成・後継者の育成を図る。
- 芸術文化活動の発表機会の拡充を図る。
- 町民芸術祭事業充実のための工夫改善に努める。
- 優れた芸術文化鑑賞機会の提供及び内容の充実に努める。
- 幼児・児童・生徒芸術鑑賞会は、学齢に応じた鑑賞内容の提供を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
幼児芸術鑑賞会					※R2中止
児童芸術鑑賞会	充実 (充実)				※R2中止
生徒芸術鑑賞会	充実 (充実)				※R2中止
町民芸術鑑賞会	充実 (充実)		縮小	検討	廃止
町民芸術祭					※R2中止
芸術鑑賞バスツアー	検討	縮小	検討	廃止	
総合町民センター利用奨励補助金				開始	

(5)分析並びに評価と課題

- ・児童及び生徒芸術鑑賞会は、演者の協力により学齢に応じた鑑賞内容を提供することができ、児童生徒の情操教育に大きく貢献した。今後も、学校の意向調査を実施しながら、学齢に応じた鑑賞内容を提供できるよう工夫を図る。
- ・芸術鑑賞バスツアーは、総合町民センターのオープンにより、町内での鑑賞機会の充実を図ることに重点を置くこととして廃止し、芸術鑑賞会誘致等を行うことで町民に鑑賞機会を提供した。
- ・総合町民センター利用奨励補助金は、H31年度よりホール等の利用促進のための助成として開始し町民の自主企画及び運営の推進に加え、町民の芸術鑑賞機会の提供につながった。
- ・今後も芸術鑑賞機会の充実に向けた取り組みを推進する必要がある。

(1)目的

社会教育及び生涯学習活動、事業等を自主的に実践する団体等(実行委員会を含む)へ助成を行い、団体等の円滑な運営のための支援と活性化を図る。

(2)推進目標

円滑な運営と活性化を図るために、事業運営及び団体運営経費の見直し等、効果的な実践が図られるよう指導・助言に努める。

(3)推進の重点

- 活動内容を町民に公開、PRするとともに底辺拡大に努める。
- 団体間の連携事業等による活動促進と組織の充実を図る。
- 指導者・リーダーの発掘・養成を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策 (事業等)	H28	H29	H30	H31	R2
子ども会育成連絡協議会		類似団体との 統合検討	対象経費 見直し	交付方法 見直し	
P T A 連 合 会			対象経費 見直し	交付方法 見直し	
女性団体連絡協議会		検討	対象経費 見直し	交付方法 見直し	
コミュニティ運動協議会	解散				
文化団体協議会			対象経費 見直し	交付方法 見直し	
文芸刊行委員会		検討	対象経費 見直し 団体自立協議	交付方法 見直し	
町民芸術祭実行委員会			対象経費 見直し	事業検討 交付方法 見直し	
輝け！カラオケ夢舞台実行委員会			対象経費 見直し	交付方法 見直し	※R2中止
各団体活動PR	一部実施 (内容検討)	(団体と協議)	(実施)		

(5)分析並びに評価と課題

- ・運営費等の助成により、各団体の事業が円滑に進められ、文化活動等に大きく貢献している。
- ・補助対象経費や交付方法を見直し、適正かつ各年度の事業に見合う補助金の交付につながった。
- ・役員の担い手不足等により解散した団体もあった。団体のPR活動も一部にとどまり、後継者養成や団体の底辺拡大には至らなかった。
- ・少子高齢化による会員減少や役員の担い手不足など、各団体が抱える課題に対し、将来を見据えた指導・助言を行う必要がある。

(1)目的

三石陶芸会館を町民の利用に供するために、施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

町民の学習環境の整備に向けた職員体制と施設管理の充実及び地域性を活かして活動できる環境づくりに努めるとともに、施設の利用促進を図るため学習機会の提供及び指導者等の育成に努める。

(3)推進の重点

- 施設管理及び運営体制の充実に努める。
- 指導者及びリーダー等の人材育成とその活用に努める。
- 施設の特性と地域性を活かした利用を促進し、学習機会及び発表機会の拡充を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
三石陶芸会館施設・設備					
三石陶芸会館事業	検討 (検討)	文化講座 として実施 (実施)			
旧三石陶芸会館施設設備		廃止 (解体)	/	/	/

(5)分析並びに評価と課題

- ・旧陶芸会館は、他事業での敷地利用のため予定通りH29年度に廃止した。
- ・陶芸会館は、サークル等利用団体の協力のもと、安全に維持管理できている。今後も利用団体と連携を密にし、適正な維持管理に努めることが望ましい。
- ・陶芸会館として事業を展開することが難しいことから、公民館事業の「文化講座」の一環として事業展開し、施設の利用増進を図った。
- ・陶芸会館が三石中学校敷地内に設置されていることを生かし、社会教育と学校教育が協働して施設を活用することについて検討の余地がある。

利用状況 H28 46件(311人)、H29 52件(347人)、H30 43件(244人)、
H31 41件(270人)

(1)目的

町民の生涯学習活動の拠点として、公民館等の社会教育施設が主管して学級・講座等の学習の場を提供するとともに学習の成果を発表する機会とする。

(2)推進目標

学習者の関心や要求を把握し、学習内容の充実及び講師・指導者の確保や養成を図る。

(3)推進の重点

- 学習者のニーズ把握及び学習内容にかかる情報収集に努める。
- 充実した学習内容及び学習機会の提供を図る。
- 学習を通じ継続した生涯学習並びに地域活動等への参加促進を支援する。
- 講師・指導者の確保及び養成を図る。
- 各施設間相互の連携協力によるサークル活動の支援と交流機会の促進に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
文化講座			検討	見直し	
公民館まつり				※R1中止 (継続)	
公民館サークル協議会			廃止		
ハロウィン事業 JAしずない青年部との共催事業		共催開始			※R2中止

(5)分析並びに評価と課題

- ・公民館サークル協議会については、団体の主体性に課題があり、検討の結果、教育委員会主催のサークル説明会に切り替えることで廃止とした。
- ・文化講座について、H31年度よりサークル団体の活動支援で行うものをメインに展開したことにより、開催数は減ったが、講座を実施したサークルに参加者が加わるなど、サークル団体の活性化につながった。
- ・公民館まつりは毎年盛況であり、サークル団体の発表の機会にもなっているが、参加団体及び来場者の固定化がみられる。今後は、子どもや一般町民が参加・体験できる内容を更に取り入れるなど内容の工夫が必要である。

(1)目的

町民の生涯学習及びコミュニティ活動等の拠点である公民館・コミュニティセンターの施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

いつでも、誰もが気軽に様々な学習や活動ができるよう適切な対応を心がけるとともに、町内外多くの方々が快く利用できるよう施設及び設備の維持管理に努め、計画的な施設修繕及び設備の更新を図る。

(3)推進の重点

- 施設及び設備の日常点検と整備に努める。
- 施設・設備整備計画の適切な実行を図る。
- 町が策定する公共施設等総合管理計画に基づいた施設管理を行う。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
維持管理	商行為 利用承認	施設台帳チエ ク体制強化		使用料見直し 検討	使用料改正
施設・設備整備計画	計画見直し (見直し)				
大規模改修計画事業	計画見直し (策定)	実施 電話工事	実施 天窓工事	実施 陸屋根等 工事	実施 外部舗装等 工事

(5)分析並びに評価と課題

- ・生涯学習及びコミュニティ活動等の拠点施設として、誰もが快く利用できるよう、日常点検や整備に努めた。利用人数は毎年減少しているが、利用件数は増加傾向にあり、拠点施設として有効に利用された。
- ・大規模改修計画により、優先順位の高いものから工事に取り組むことができた。施設の適切な維持に向け、引き続き計画を推進することが求められる。
- ・物品更新や緊急度の低い小規模修繕は先送りしているため、優先順位を検討し計画的に整備する必要がある。

利用状況 H28 3,955件 (87,126人) 、 H29 4,062件 (82,666人)
H30 4,116件 (76,169人) 、 H31 3,602件 (63,792人)

(1)目的

町民の教育、生活、文化等生涯学習の振興を図るため、総合町民センターの建設と設備等の充実を図る。

(2)推進目標

地域の特性を生かした自主的な文化団体・サークル活動の創造に努めるとともに、優れた芸術文化鑑賞機能を持つ施設の整備を図る。

(3)推進の重点

- 生涯学習等サークル活動の充実に努める。
- 地域の特性を生かしたサークル団体等の設立支援に努める。
- 総合町民センターを利用した芸術鑑賞会、芸術文化発表会の開催を図る。
- 日高管内及び町内文化団体等の発表機会の提供に努める。
- 演劇等舞台芸術設備の整備を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
施設建設		完成 (完成)			
施設設備	計画 (計画)	設置 (設置)			
施設管理事業	計画 (計画)	実施 (実施)	(充実)		

(5)分析並びに評価と課題

- ・管理は適切に行われている。
- ・芸術文化事業の積極的誘致により、町民への鑑賞機会を提供し、施設の利用促進を図った。
- ・新規サークルが数団体発足しており、地域の人々がこの施設を利用しようとする意識の高まりがみられた。
- ・更なる利用促進に向けて、適切な管理運営をしていく。

利用状況 H29 554件(9,976人)、H30 997件(19,925人)、H31 837件(15,190人)

(1)目的

町内小学校の子どもたちが放課後に安全・安心な生活を送るための居場所を確保するとともに健全な育成に努める。

(2)推進目標

放課後の生活支援が必要な児童に対し、その活動の場づくりを進めるとともに管理人等を配置して安全管理に努める。

(3)推進の重点

○放課後子どもの生活支援事業の企画・実施と充実を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
放課後子どもの生活支援事業		図書入れ替え 協力(図書館)	緊急時 マニュアル作成	学校協力	
あそびたいむ	食育教室 開始				

(5)分析並びに評価と課題

- ・安全管理員を常時2名配置して児童の安全面や健康面に配慮した運営を行い、児童が安心して過ごせる場所を提供できた。
- ・他課と連携した「食育教室」は、児童に食や健康について興味を持たせる良い機会となっている。
- ・実施場所が手狭な場合に学校の空き教室を借りるなど、学校の協力を仰ぎ、児童が安心して過ごせる環境づくりにつながった。
- ・事業継続のために安全管理員の存在は不可欠であり、人員の確保が必要である。
- ・事業充実のため、今後も安全管理員と担当課、そして学校との情報交換を継続的に図る必要がある
- ・地域性を考慮し、今後、各学校に設置するコミュニティスクールとの関わりについても期待ができると思われる。

(1)目的

女性の文化・教養の向上を図るとともに地域住民の利用に供するため、施設の維持管理に努める。

(2)推進目標

生涯学習活動及び地域住民の利用に供するため、安全性に配慮した施設管理に努めるとともに、施設の統廃合も視野に入れた施設管理を行う。

(3)推進の重点

- 日常点検を実施する。
- 利用者の安全及び利便性に配慮した修繕に努める。
- 町が策定する公共施設等総合管理計画に基づき統廃合も視野に入れた施設管理を行う。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
施設管理事業	運営縮小	休館協議	施設休館	事業目廃止	
公共施設等総合管理計画	(策定)	(実施)			

(5)分析並びに評価と課題

- ・ H30年6月から休館。H31年度から事業科目廃止。
- ・ 女性センター休館の方針に沿って、段階的に運営を縮小し、利用団体や近隣自治会との協議を重ね H30年6月より休館した。
- ・ 定期利用団体の活動場所の確保が大きな課題であったが、他施設との調整を図って活動場所を確保し、休館の影響を最小限にとどめた。

利用状況 H28 481件（6,407人）、H29 185件（1,251人）、H30 利用なし

(1)目的

町文化財保護条例等に基づいて、町文化財の指定に向けた調査・研究を行うとともに文化財の保護・保存活動の推進に努める。

(2)推進目標

文化財愛護のための普及啓発及び指定文化財の保護、保全に努めるとともに新たな文化財指定のための調査・研究の促進を図る。

(3)推進の重点

- 指定文化財の普及啓発と文化財保護意識の向上を図る。
- 新たな文化財の指定へ向けて、調査・研究の促進に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
文化財保護審議会構成	委嘱 (委嘱)		委嘱 (委嘱)		委嘱 (委嘱)
文化財保護審議会会議	2回 (2回)	2回 (3回)	2回 (2回)	0回 (3回)	1回 (2回)
文化財調査・研究活動		前年同様 (拡充)		縮小 (拡充)	

(5)分析並びに評価と課題

・新たな文化財の指定について

H28年度に、周知の埋蔵文化財包蔵地「ショップチャシ跡」を、町指定文化財の候補に選定し、調査研究を進めて、H30年度に指定に至った。

・今後の課題

今後も、指定等、文化財の保護に係る法的措置を講じるための調査研究に努める。

(1)目的

郷土の自然や歴史、文化に関する学習を通して、わが町への関心を高めるとともに、ふるさとへの愛着が一層深まるよう事業の充実を図る。

(2)推進目標

町民の郷土学習に役立てるため、学習素材となる郷土資料の掘り起こしと活用、及び学習機会の拡充を図る。また、関係機関・団体等との連携強化を図る。

(3)推進の重点

- 登録博物館として博物館法の規定に基づき、町民対象の講座や講演会、企画展などの教育普及活動の充実と、収蔵資料や郷土に関連する事象の調査研究活動の充実に努める。
- 町民ギャラリーでは、馬産地日高の歴史や文化、人と馬との関わりを紹介し、広く普及に努めるとともに、関連資料の収集、保全に努める。
- 事業の実施に際し、図書館との連携を図る。
- 関係機関・団体等との連携強化を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
企画展示			拡充	縮小	
講演会・観察会・体験講座			拡充	縮小	
調査研究活動	(拡充)				
町民ギャラリー常設展	展示替	(展示替)		一部展示替	

(5)分析並びに評価と課題

- ・教育普及活動（企画展示・講演会・観察会・体験講座）について

町の歴史文化に関する企画展と関連する講演会等の一部は、関係機関・団体等と連携して実施し、内容充実に努めた。とくに、H30年度アイヌ工芸品展「キムンカムイとアイヌ-春夏秋冬」の開催と、その関連事業の実施は、好評を博し、博物館の入館者増にもつながった。

- ・今後の課題

今後も、関係機関・団体等と連携して企画展示等の教育普及活動の充実に努めるほか、収蔵資料や郷土に関連する事象の調査研究活動充実のため、新たにデジタル学習教材の制作に取り組む。

(1)目的

アイヌの歴史や文化に関する資料等の収集・保存及び活用・展示等の活動を推進するとともにアイヌの歴史や文化を学習する機会を提供する。

(2)推進目標

アイヌの歴史や文化に関する資料等の収集・保存及び活用・展示等の活動を推進するとともにアイヌの歴史や文化を学習する機会を提供する。

(3)推進の重点

- アイヌ資料の収集、保全に努める。
- 資料館の施設設備の適切な維持管理に努める。
- アイヌ野草園の整備を進め、展示資料（植物）の充実を図る。
- 史跡整備が着手された場合には、整備に伴う調査成果が反映されるよう展示の見直しを検討する。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
資料館施設・設備					
資料の収集・保存整備					
資料の活用・展示事業	拡充 (拡充)				

(5)分析並びに評価と課題

- ・施設設備の適切な維持管理のための展示替えについて
H27年度末に（公財）アイヌ民族文化財団助成事業により展示替えを行い、H28年度から公開している。なお、この展示替えで、「シャクシャインの戦い」を紹介するコーナーを新設した。
- ・町内小学校のアイヌ文化学習での活用について
H25年度から町主催で実施しているイオル再生事業によって、アイヌ文化学習のための学校単位での見学、利用が定着している。
- ・今後の課題
民族共生象徴空間「ウポポイ」の開設(H31年度)により、アイヌ文化への関心が高まっていることから、室内の展示だけではなく、野外の展示「アイヌ野草園」の整備充実にも努める。

(1)目的

郷土資料の収集を推進し、資料の保全に努めるとともに、博物館施設の適切な維持管理を推進する。

(2)推進目標

資料の収集、整理、保全を継続的に行い、郷土遺産として継承するとともに郷土学習に役立つ資料の充実と活用に努める。

(3)推進の重点

- 資料収集を促進し、資料の充実を図る。
- 収蔵資料の整理、保全に努める。
- 資料管理の効率化を図るため、博物館付属の収蔵庫の集約化に努める。
- 関係団体・機関との連携強化を図り、博物館の円滑な運営に努める。
- 博物館施設、収蔵庫施設の適切な維持管理に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
施設維持管理					進展 —
資料の収集・整理・保存					進展 —

(5)分析並びに評価と課題

・収蔵庫の集約化

博物館の資料は、静内こうせい町、静内山手町、静内旭町、静内古川町の収蔵庫に分散収蔵している。R2年度に静内こうせい町の収蔵庫を整理して廃し、新たに旧川上小学校を収蔵庫とした。

・今後の課題

静内山手町、静内旭町、静内古川町の収蔵庫にある資料についても、整理作業を進めて、その保全に努める。

また、資料管理の効率化を図るため、静内山手町外の収蔵庫にある資料のうち、活用頻度の低いものについては、適宜、旧川上小学校へ移す。

(1)目的

文化財及び史跡等の保護・保存、活用・展示等を通して文化財保護思想の普及並びに環境整備を行う。

(2)推進目標

文化財保護思想の普及・啓発を進めるとともに文化財保持団体の活動を支援する。
また、国指定史跡の整備を推進する。

(3)推進の重点

- 史跡保存管理計画が策定されたことから、学識経験者等専門家による史跡整備委員会を設置する。
- 保存管理計画に基づく史跡整備の実施と整備後の活用を検討する。
- 関係機関との連携、協力を図る。
- 文化財保持団体の活動を支援する。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
文化財保護思想の普及	拡充 (拡充)				
文化財・遺跡等の環境整備	拡充 (拡充)	拡充 (拡充)	拡充 (拡充)		
史跡整備調査・視察	拡充 (拡充)				
史跡整備委員会	準備 (準備)	準備 (準備)	準備 (準備)	準備 (着手)	準備
史跡整備	準備 (準備)	準備 (準備)	準備 (準備)	準備 (着手)	準備

(5)分析並びに評価と課題

- ・「シヨップチャシ跡」の町文化財指定について
H29年度に町文化財保護審議会答申を受けて、H30年度に町指定文化財に指定した。
- ・国、道、町指定文化財（史跡）の環境整備とその他文化財保護事務への対応
文化財保護法に基づき、また、『史跡シベチャリ川流域チャシ跡群保存管理計画書』により、国、道、町指定文化財（史跡）の保護並びに日常的な維持管理を適切に行っている。
- ・今後の課題
「史跡シベチャリ川流域チャシ跡群」を公開、活用するための復旧、環境整備、施設整備等を進めること。

(1)目的

絵本を通して親子が触れ合い、楽しく豊かなひとときを分かち合い、子どもの健やかな心を育むことを目的に、乳児健診時に赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、乳幼児期から絵本に親しむことで、将来に向けた読書習慣の形成を図る。

(2)推進目標

ブックスタートのフォローアップ事業として、親子のコミュニケーションツールに優れた絵本の魅力を伝える事業の促進を図る。

(3)推進の重点

- ブックスタート・パックの配付をとおしての子育て支援に努める。
- 事業のステップアップを図るため、セカンドブックスタート導入について検討する。
- フォローアップ事業としての絵本読み聞かせ活動の充実を図る。
- 家庭での読書活動の促進を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
ブックスタート・パック配付	(拡充)				
赤ちゃん・幼児 読み聞かせ					見直し

(5)分析並びに評価と課題

・配布率の向上に向けた取り組み

健康推進課との連携を密にし、郵送等により健診未受診の方にも届くよう取り組み、H31年度には配布率100%を達成した。も今後も対象者全員に配布できるよう取り組んでいく。

・ブックスタート事業の継続と発展

幼児に向けたセカンドブックスタートの導入を計画していたが、予算の面から見送りとなった。今後は幼児とその保護者に向けたブックリストの作成配布等、家庭での読書活動推進につながる事業に取り組む。

・課題と今後の見通し

出生数が減少してきており、「赤ちゃん絵本のよみきかせ」も参加者が減少してきている。今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取りながら、実施・PR方法の見直しを図る。

(1)目的

図書及び雑誌、視聴覚資料など各種メディアを介して多様な情報を収集、整理、保存して町民の利用に供し、教養や調査研究、レクリエーション等の活動に資することを目的とする。

(2)推進目標

町民の読書活動を推進するための図書館として、寄贈図書の積極的な受入れも含め蔵書数の増加や資料の充実を図るとともに、ボランティア団体の育成と活動支援を促進する。

(3)推進の重点

- 読書活動を促進するため、図書館が提供できるサービス等について、積極的な地域住民への広報啓発活動を行う。
- 図書館の利用促進のため、図書資料や地域資料の充実と整備を図る。
- 通信教育教材の配置や、時代に即したネットを介した情報の取得、学習を支援するための環境を整え、地域の学習拠点に相応しい整備を進める。
- 移動図書館車の運行も含め、各学校への支援、連携を強め、学校図書館運営のサポートを行うなど、児童・生徒の読書環境の向上、及び読書活動推進を図る。
- 仮称総合町民センターの供用開始に合わせ、三石分館の充実と図書館活動の拡充を図る。
- 地域に根ざした運営とボランティアなど住民活動の支援に努める。
- 事業実施等において、博物館との連携を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
読書活動推進事業			(拡充)		拡充
児童の読書活動推進事業			(拡充)		拡充
児童奉仕事業					
絵本読み聞かせ事業					見直し
学校支援事業	拡充 (拡充)				
図書館サークル					
図書館広報事業			(拡充)		

(5)分析並びに評価と課題

- ・三石分館はH29年6月供用開始。本館との新刊交流事業により地域へのサービス拡充に努めた。
- ・町民の読書活動推進のため、R2年4月「新ひだか町読書活動推進計画」を策定済。
- ・H28年学校図書館への支援事業を開始。朝読書等学校貸出対応のため移動図書館バスの運行も増えている。
- ・読み聞かせ事業については、感染症対策とともに参加者増に向けた見直しを図る。
- ・博物館との連携により、地域資料のデジタルコンテンツを作成・公開する等、非来館型サービスの拡充を図る。

(1)目的

図書館サービスの促進及び利用促進を図るため、図書館の維持管理に必要な事務の充実に努める。

(2)推進目標

市民が安心して楽しく学び、文化的で豊かな生活を過ごすための生涯学習活動の拠点としての図書館の整備と充実に努める。

(3)推進の重点

- 充実した図書館の維持管理と整備を図る。
- 総合市民センターへの三石分館のスムーズな移行を図る。
- 施設に相応した職員体制や運営・管理を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
施設維持管理		拡充	(拡充)		

(5)分析並びに評価と課題

・三石分館の移転

H29年4月1日から6月9日の間、総合市民センターへの移転作業を実施。6月10日より供用を開始。

・図書館・博物館の事務合理化

R2年4月の機構改革により図書館と博物館を「文化振興課」とし、事務の合理化に努めた。

・施設の適正な維持管理

図書館・博物館は新築から6年目となる。今後、美観を損なわず、利用者の安全面も配慮した施設の適正な維持管理に努める。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

R2年初めより、感染症拡大防止対策が必要となり、今後も継続が見込まれる。

(1)目的

町内のスポーツ振興のため、住民に対しスポーツの実技指導や助言等を行うスポーツ推進委員を設置するとともに、資質向上のため会議開催や研修会への参加派遣等を行う。

(2)推進目標

自主研修会開催及び研修会への参加によりスポーツ推進委員の資質の向上に努める。

(3)推進の重点

- 会議の充実を図り委員間の連携強化に努める。
- 人材の発掘・確保に努め委員構成の適正化を図る。
- 自主研修会等を開催し資質の向上に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
スポーツ推進委員構成	委嘱 (委嘱)		委嘱 (委嘱)		委嘱 (委嘱)
スポーツ推進委員会議					
日高管内研修会					
北海道スポーツ推進委員協議会					
各種教室・大会等実技指導					

(5)分析並びに評価と課題

- ・スポーツ推進委員には、会議において事業の内容や運営方法について意見を頂き、事業では運営に協力し町民と直接関わり運動機会の確保や定着に大きな役割を果たしている。
- ・体力テストへ協力し、町民の体力作りに貢献している。
- ・多忙な委員も多く、会議や事業への参加人数が少なく運営に支障が出ることもあった。
- ・人材の発掘と委員の資質向上のための研修会への参加や自主研修の開催が必要である。
- ・少年団本部などが主催する指導者講習会等への出席要請をしてはどうか。

(1)目的

生涯にわたり健康で生きがいのある生活を送るため、町民がよりスポーツに親しみ、スポーツの日常化を促進するため、スポーツ活動の場を提供する。

(2)推進目標

各種スポーツ大会を開催することにより、町民にスポーツをする場を提供し、スポーツの日常化を図る。

(3)推進の重点

- 大会内容を見直し誰もが気軽に参加できる事業の実施に努める。
- PR活動を強化し参加者の増加に努める。
- 異世代交流ができる事業について検討する。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
町民水泳大会	見直し (見直し)	廃止			
混合バレーボール大会		見直し (見直し)	移管		
ソフトバレーフェスタ			見直し	移管	
事業を移管したことで事業目を廃止			協議	廃止	

(5)分析並びに評価と課題

- ・競技団体と協議の上、混合バレーボール大会とソフトバレーフェスタをバレーボール協会に移管し、事業目を廃止した。

(1)目的

生涯にわたり健康ですこやかに生きるために、各年代に応じてスポーツを行う機会を提供し、スポーツ人口の拡大及びスポーツの日常化を促進する。

(2)推進目標

各種スポーツ教室を開催し、町民にスポーツをする場を提供することにより、スポーツに親しみ健康でたくましく生きるため、スポーツの日常化を図る。

(3)推進の重点

- 事業内容を見直し、事業の精査・充実に努める。
- 指導者の発掘及び養成により、指導者の確保に努める。
- 低学年を対象とした体力・運動能力向上事業により、基礎運動能力の向上に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
各種水泳教室・講習会	(見直し)		(見直し)		
健康づくり教室	(見直し)		(見直し)	見直し	
青少年スポーツ教室	(見直し)		(見直し)		
町民スキー教室	廃止 (見直し)				
指導者の発掘・養成	(見直し)		(見直し)		

(5)分析並びに評価と課題

- ・水泳関係の教室では、内容やタイトルの見直しにより新規の参加者獲得との施設の継続利用によりスポーツ日常化につなげることができた。
- ・水泳指導者研修会の継続開催により指導者の指導力の向上が図られている。
- ・スケート教室はH31年度本桐会場がなくなり開催は静内川右岸のみとなったが、学校授業の取りやめにより参加者は減少傾向にある。
- ・ジュニアスポーツアカデミーは、低学年の運動機会の確保、技術・体力の向上に成果を上げている。
- ・町民スキー教室は参加者減により廃止した。
- ・指導者の高齢化が進んでおり、指導者の確保・養成が課題である。
- ・スケート授業をやめた理由は、靴ひもを結ぶなど親が大変というふう声も多く、指導者確保も大変であり外部コーチに依頼している現状もある。

(1)目的

スポーツの普及・発展に努めている体育協会及び青少年の健全育成に大きな役割を果たしているスポーツ少年団へ助成を行うことにより、活動の活性化を図り生涯スポーツの基礎づくりを行う。また、各種スポーツ大会への参加助成を行うことにより、参加機会の拡充に努める。

(2)推進目標

スポーツ団体の活動を支援し、町民へのスポーツ機会の提供とスポーツ人口の底辺拡大を図る。

(3)推進の重点

- 体育協会と連携し、スポーツによる健康・体力の向上に努める。
- 二十間道路ハーフマラソン大会を開催しスポーツ人口の増加を図る。
- 定期的に補助内容を見直し適正な助成に努める。
- 大会や合宿等を誘致しスポーツ交流人口の増加を図る。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
スポーツ少年団					
スポーツ協会					
シベチャリマラソン・駅伝大会					※R2中止
全国・全道・管内大会	(拡充)		(拡充)		
各種大会参加奨励		(見直し)		見直し	拡充 (見直し)

(5)分析並びに評価と課題

- ・スポーツ(体育)協会への助成は、大会などの開催により町民のスポーツ活動の機会づくりや、マラソンや駅伝大会への協力など当町のスポーツ振興に大きく貢献している。
- ・シベチャリマラソン・駅伝大会への助成は、広く町内外のスポーツ交流人口の拡大や、町のPR、町の活性化に寄与している。
- ・各種スポーツ大会への参加費の一部を助成することは、大会参加を奨励し競技力の向上を促し、町民のスポーツ活動への関心を高め効果を生んでいる。また、制度改正を繰り返し、より公平で適正な助成を目指している。
- ・町内開催の全道規模の大会を助成することにより、町のPRやスポーツ人口の拡大、町の活性化につながっている。ソフトテニスでは地場産品を販売しPRにも努めている。
- ・今後も各関係団体と連携し、スポーツ振興のため公平で適正な助成に努める必要がある。

(1)目的

社会体育の推進に必要な各種業務の充実に努める。

(2)推進目標

社会体育事務内容の精査により効率の良い事務運営に努めるとともに学校体育施設開放事業やスポーツ合宿誘致充実に努める。

(3)推進の重点

- 学校体育施設開放事業の充実に努め、町民のスポーツ活動場所の確保に努める。
- 事務内容を充実し、社会体育の促進に努める。
- 合宿支援制度により合宿誘致に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
学校体育施設開放事業	(見直し)				
一般事務事業	(拡充)	(拡充)			

(5)分析並びに評価と課題

- ・学校開放事業は、町内スポーツ団体の活動の場を確保し、スポーツ振興の促進につながっている。
- ・今後も学校と連携を図り、効果的な学校開放を実施する。
- ・学校体育施設周辺でタバコの吸い殻が落ちていた等の報告があることから、学校敷地内での喫煙自体や、後片付けなどのマナーについて改めて周知をする必要がある。

(1)目的

町民が日常的に体育・スポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、静内体育館・山手体育館の施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

町民が安心して利用できるよう施設整備を行うとともに（仮称）総合体育館建設に向けた検討を行う。

(3)推進の重点

- 町民が安全に利用できる施設の管理・運営に努める。
- 団体等と連携をとり円滑な施設開放に努める。
- 施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。
- （仮称）総合体育館建設構想の検討を行う。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
静内体育館施設・設備	(改修)				
山手体育館施設・設備			(改修)		
施設・設備整備計画					

(5)分析並びに評価と課題

- ・静内体育館は、H30年度にランニングマシンを修理。山手体育館も同年に競技場の照明不点修理を行い安全な施設管理に努めた。
- ・静内体育館は築52年、山手体育館は築38年が経過し老朽化が進んでいる。静内体育館は屋根の防水や床の修繕、放送及び暖房設備の更新、トイレの修理、照明安定器取替、ランニングマシンの増設やトレーニング器具の更新。山手体育館は屋根塗装修繕など、町民が安全に健康・体力づくりができる施設管理を計画的に行う必要がある。
- ・新体育館建設は町民みんなの希望。
- ・合宿に関しては、芦別市あたりは施設あつての誘致である。
- ・トレーニング器具などの説明や正しい利用方法を指導できる職員がいないため、利用促進につながらない。

(1)目的

町民が日常的に体育・スポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、三石スポーツセンターの施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

地域住民がスポーツの拠点として利用できるよう施設整備を行い、より良い環境でスポーツ活動ができる施設維持に努める。また、宿泊施設を有効活用し合宿等の利用促進に努める。

(3)推進の重点

- 施設整備を行い、安全・快適な施設づくりを行う。
- 管理体制を整備し適切な施設管理・運営を行う。
- 宿泊施設を有効活用し、合宿の誘致に努める。
- 施設の状況を把握し計画的な修繕に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
スポーツセンター施設・設備	(拡充)				
施設・設備整備計画					
事業を「体育館管理事業」へ統合				検討	統合

(5)分析並びに評価と課題

- ・ H28年度は、体育室にセンターネットを取り付け安全な利用を図った。H30年度はボイラー地下タンク撤去、H31年度は、キュービクル扉取替と遠赤暖房を修理し、快適な施設整備に努めた。
- ・ 雨漏り対策として外壁防水工事を施し、利用者が安全に健康・体力づくりができる施設管理に努める。
- ・ 三石スポーツセンターは宿泊施設を有し、町内で唯一の合宿ができる施設であることから、寝具の更新等の設備充実、町内の入浴施設や飲食店等と連携するなど、合宿利用者が快適に利用できるよう環境整備に努め、利用促進を図っていく必要がある。

(1)目的

町民が日常的に体育・スポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、静内温水プールの施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

温水プールを有効利用し水泳の普及を図りながら町民が健康・体力づくりを促進できるよう施設整備及び管理運営を行う。

(3)推進の重点

- 設備修繕による館内環境の整備に努める。
- 期間延長及び通年開館への協議・検討を行う。
- 施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。
- 施設のPR強化により利用者の増加に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
温水プール施設・設備	(拡充)				
施設・設備整備計画					

(5)分析並びに評価と課題

- ・管内屈指の温水プールであり、各種水泳教室や水中運動を開催し利用拡大に努めている。
- ・町内小学校や幼稚園の授業、保育所の保育活動にも利用され、多くの療育団体からも利用されている。
- ・運営経費削減のため廃食油ボイラーの適正利用や、照明機器のLED化、閑散期の時短開放などに取り組んでいる。
- ・建設から25年が経過し、計画的な修繕による施設管理が必要である。
- ・多くの町民に利用してもらえるよう、清潔で快適な施設の管理運営に努める。
- ・開設期間延長を目指し協議・検討を行う。
- ・冬期間に利用が減少するのは、夏場は学校授業での利用が大半を占めることと、冬場は風邪やインフルエンザ流行のため利用者が減少するためと思われる。

(1)目的

町民が日常的に体育・スポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、静内川緑地公園内に設置している右岸及び左岸体育施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

静内川右岸・左岸に設置している体育施設の整備を行い、町民がより良い環境で利用できる施設管理に努め、スポーツ人口の拡大及び生涯スポーツの促進を図る。

(3)推進の重点

- 施設の有効活用によりスポーツ人口及び交流人口の拡大を図る。
- 施設整備を行い、町民が快適に利用できる施設管理に努める。
- 施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
右岸左岸体育施設・設備	（拡充）	（改修）	拡充	拡充	拡充 （改修）
施設・設備整備計画					
事業を「その他体育施設管理事業」へ統合				検討	統合

(5)分析並びに評価と課題

- ・静内川右岸・左岸には多くの運動施設があり、多くの町民に利用されている。
- ・H30年度は、スポーツトラクターの購入により作業効率が向上した。H31年度には、簡易トイレを右岸と左岸に1基ずつ設置し、利用者が安全で快適に利用できる施設整備に努めた。
- ・パークゴルフ場は、計画的な草刈作業に努めるとともに、ティー台の改修（A・Bコース）が必要である。
- ・テニスコートは防風ネットの修繕を行い、快適に利用できるよう維持管理に努める。
- ・左岸野球場及びソフトボール場は、老朽化しているバックネットの補修が必要である。
- ・老朽化した簡易トイレを更新し、衛生的な使用に努め環境美化も図っていく。
- ・緑地公園担当課がしっかり管理してはどうか。使用不能のトイレ撤去はもう何年も前からの課題である。

(1)目的

町民が日常的に体育・スポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、静内古川公園野球場と三石緑ヶ丘公園野球場の施設・設備の整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

町民が安全に利用できるよう施設の整備を行い、スポーツ人口の拡大及び生涯スポーツの促進を図る。

(3)推進の重点

- 各野球場の整備を行い、安全・快適に使用できる施設運営に努める。
- 両球場を活用し大会等の誘致に努める。
- 施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
古川公園野球場施設・設備				拡充	
緑ヶ丘公園野球場施設・設備	(拡充)		(改修)		
施設・設備整備計画					

(5)分析並びに評価と課題

- ・管内大会や町民大会が開催され、多くの愛好者に利用されている。
- ・H30年度は、緑ヶ丘公園野球場の高圧ケーブル取替修繕を行い、夜間照明を安心して利用できるようになった。
- ・H31年度は、古川公園野球場にファールボールの安全対策として防球ネットを取り付け、近隣住民が安心して過ごせるようになった。
- ・古川公園野球場の表層土状況が悪化してきているため改修が必要である。
- ・緑ヶ丘公園野球場は、フェンス及びスコアボードの塗装が必要であるが、多額の経費がかかるため、計画的な修繕が必要である。

(1)目的

町民が日常的に体育・スポーツ活動をすることができる施設として、安全・快適に利用できるよう、各種社会体育施設の設備整備と維持管理に努める。

(2)推進目標

適正な施設管理・運営を行うとともに、各施設が有効に利用されるよう施設整備を行い利用促進に努める。

(3)推進の重点

- 利用者の少ない施設の有効活用に努めるとともに、今後のあり方について検討する。
- 施設修繕を行い、利用環境の整備に努める。
- 施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。
- 町が策定する公共施設等総合管理計画に基づき統廃合も視野に入れた施設管理を行う。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策（事業等）	H28	H29	H30	H31	R2
格技場等施設・設備	(拡充)			改修	
その他の施設・設備					
施設・設備整備計画					
公共施設等総合管理計画	(策定)	(実施)			
本桐スケートリンク				廃止	

(5)分析並びに評価と課題

- ・ H31年度、静内武道館に洋式便器3基の寄贈があり、快適な利用が可能となった。
- ・ 競技人口や団体の活動状況により施設の利用状況に差があるが、事業の実施等により、各施設が有効に利用されるよう努めていく。
- ・ 各施設に修繕が必要な箇所があるため、計画的に実施する必要がある。
- ・ 本桐スケートリンクは、暖冬による開設日数の減や造成困難となったことや利用者減少により廃止とした。
- ・ 武道館の窓改修など各施設の計画的な修繕と適正な施設管理に努める。

(1)目的

町民を対象とした乗馬事業及び乗馬振興の拠点として、施設・設備の充実及び維持管理に努める。

(2)推進目標

効率的な施設運営を行うとともに、馬産地として乗馬事業及び乗馬振興を図りながら施設整備及び管理を行う。

(3)推進の重点

- 町民を対象とした乗馬普及事業の推進を図る。
- 学校教育事業を推進する。(乗馬学習の受入れ)
- 障がい者乗馬事業を推進する。(関係団体と連携強化を図り実施する。)
- 施設の状況を把握し、計画的な修繕に努める。
- 施設のPRを強化し、内容を検討しながら利用者の増加に努める。

(4)当初計画及び経過

※空欄は継続

具体策 (事業等)	H28	H29	H30	H31	R2
乗馬施設設備		計画 (拡充)	実施		
施設・設備整備計画					
学校教育事業					
ポニー乗馬事業					
社会体育事業における乗馬					
社会教育事業における乗馬					
乗馬普及事業					
障がい者乗馬支援事業					

(5)分析並びに評価と課題

- ・ H30年度に覆馬場の砂をウッドチップ材に入れ替え安全面を確保し、馬力本願プロジェクトや地域おこし協力隊との連携により、学校への出前授業などを実施し、乗馬普及事業が図られた。
- ・ 課題は、教育施設として位置付けられているが、収支バランスの改善や教育、観光にとらわれず抜本的な経営改善が必要であり、今後、他の自治体や民間の乗馬施設の規模、人員、業務内容を調査し、適正な施設運営の在り方や利用者の増加を図るため、積極的な情報発信を検討する必要がある。
- ・ 障がい者乗馬事業、同好会、少年団活動については、関係団体との連携強化やメッセージ箱の設置により積極的に意見を取り入れていきたい。
- ・ ホテルにパンフレットを置くなど、町外利用者が増えるPR方法を検討する。

第 5 章 新ひだか町社会教育中期計画策定委員会 資料

諮 問 文

令和 2 年 7 月 1 日

新ひだか町社会教育委員会議

委員長 市 毛 満 様

新ひだか町教育委員会教育長 高 野 卓 也

第 3 次新ひだか町社会教育中期計画の策定について

新ひだか町は、「みんなでつくる 希望にあふれるまち！」を将来像とした第 2 次新ひだか町総合計画(平成 30 年度～令和 9 年度)、更に第 2 次新ひだか町社会教育中期計画(平成 28 年度～令和 2 年度)に基づき、町民の多様な知識習得の必要性や生活課題等に応じた生涯学習の推進を目指して参りました。

この間、少子高齢化の進行や高度情報技術の急速な進展に伴い、個々の価値観もますます多様化し、新ひだか町民を取り巻く生活環境や生活意識にも大きな変化を与えており、こうした時代に応じた柔軟かつ的確な教育環境の整備が必要とされています。

このことから、町民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けるなかで心豊かな人間性を育み生涯学習の充実を図ることを目的に、今後 5 力年の社会教育の基本的な方策と、これらを実現するために教育委員会が総合的かつ具体的な計画に講ずる施策として、第 3 次新ひだか町社会教育中期計画(令和 3 年度からの 5 力年計画)の策定について諮問いたします。

なお、計画策定にあたっては、第 2 次新ひだか町総合計画との整合性を図るとともに、第 2 次新ひだか町社会教育中期計画の反省、評価を踏まえ、令和 3 年 2 月 1 日までに答申くださいますようお願いいたします。

令和 3年 1月 29日

新ひだか町教育委員会

教育長 高野 卓也 様

新ひだか町社会教育委員会議

委員長 市毛 満

第3次新ひだか町社会教育中期計画の答申について

令和2年7月1日付けで新ひだか町教育委員会より諮問のありました「第3次新ひだか町社会教育中期計画(令和3年度～7年度)」について答申いたします。

本計画の策定にあたっては社会教育中期計画策定委員会を設置して、第2次新ひだか町社会教育中期計画の反省・評価を行い、「みんなでつくる 希望にあふれるまち！」を将来像とする新ひだか町第2次総合計画を基調として、新ひだか町の社会教育・生涯学習の現状と課題について、全体会並びに3つの専門部会において慎重なる審議を重ねて参りました。

本答申が、貴教育委員会をはじめ新ひだか町及び関係機関・団体におきましても十分に生かされ、充実した社会教育が広く展開されることを期待いたします。

新ひだか町社会教育中期計画策定委員会

[敬称省略]

委員長	市毛 満	事務局長 大久保 信男 事務局次長 山口 理絵 事務局員 中城 貢亮
副委員長	本山 タイ	
部 会	構成委員	教育委員会関係課
社会教育事業	市 毛 満 本 山 タイ 渡 辺 隆 井 上 節 子 佐 藤 裕 二	○生涯学習課生涯学習 G・管理 G 幹事長 森 治人 所属員 工藤・土井・齋藤・池田・渡部・遠藤 松田
図書・文化財	大 川 勝 也 北 川 冴 子 忍 関 崇 油 井 真 弓 山 田 久 磨	○文化振興課 幹事長 村田 美穂 所属員 斉藤・小野寺・佐々木・後藤・大坂 新山・細川・田中
スポーツ	廣 島 義 清 桂 田 達 也 二本柳 康 仁 小 泉 卓 真 奥 野 達 也	○生涯学習課生涯学習 G・ライディングヒルズ静内 幹事長 小瀧 健二 所属員 村井・志田・伊藤・渡辺・荻野・大村

新ひだか町社会教育中期計画策定委員会 会議経過報告

令和2年	7月 1日	新ひだか町教育委員会から諮問
	7月 1日	第1回 社会教育中期計画策定委員会
	7月21日	第1回 図書・文化財部会
	7月21日	第1回 スポーツ部会
	7月31日	第1回 社会教育事業部会
	9月29日	第2回 図書・文化財部会
	9月29日	第2回 スポーツ部会
11月10日		第2回 社会教育事業部会
令和3年	1月22日	第2回 社会教育中期計画策定委員会
	1月29日	新ひだか町教育委員会へ答申

新ひだか町社会教育中期計画策定要項

1. 目的 当町の生涯学習及び社会教育による「町の将来を支える心豊かな人づくり」を目標として、その時代の変化に対応した町民の方々の学習や社会活動等の充実・発展を目指し社会教育行政計画を策定する。
2. 計画の名称 第3次新ひだか町社会教育中期計画
3. 計画の期間 令和3年度から令和7年度までの5カ年計画とする。
4. 策定委員会 新ひだか町社会教育委員並びに教育委員会社会教育関係各課・施設の職員等で構成し、現在の社会教育行政推進体制を考慮した3つの部会において計画を構築する。
 - ① 社会教育事業 [社会教育事業・社会教育団体・社会教育施設管理ほか]
 - ② 図書・文化財 [図書館博物館事業・郷土文化財保護事業ほか]
 - ③ スポーツ [スポーツ全般・社会体育施設管理ほか]※策定委員会の事務局は新ひだか町教育委員会教育部生涯学習課内に置く。
5. 策定の会議
 - ①全体会議 2回
 - ②部会会議 2回 [領域毎の推進項目、具体策等の協議]※開催日時・会場等は部会に一任
6. 策定作業 令和2年7月から令和3年3月まで
7. その他 この計画には、施設設備整備に関する計画も盛り込むことから、体育館等の整備計画等は、新ひだか町の施設等整備計画及び第2次新ひだか町総合計画との整合性を図るとともに、第2次新ひだか町社会教育中期計画の反省、評価を踏まえて策定する。

令和 3 年 3 月 31 日発行
新ひだか町教育委員会

表紙写真

「みんなでつながろう！新ひだか町ラジオ体操！」

令和 2 年 9 月 20・21 日開催